



水道管を寒さから守りましょう!

冷え込みの厳しい時期、特に外気温が氷点下4℃以下になると屋外に露出している水道管が凍ってしまい、破裂する恐れがあります。

凍結破損が多発する時期には指定給水装置工事事業者への修理依頼も多くなります。また、修理完了までに時間がかかり不便な生活を強いられる場合もありますので、水道管の凍結防止に心がけましょう。

ご家庭での凍結防止策

◆水道管を凍結から守る

露出している水道管は、保温材を巻くなどして、直接冷気があたらないようにしましょう。

また、蛇口から糸状の水を出しておきましょう。(水は、バケツに溜めるなどして有効利用しましょう。)



凍結した時の解氷方法

◆解氷時の注意点

トーチランプなどの直火による解氷は、火災の危険がありますので避けてください。凍結部分に、直接、熱湯をかけると器具類を破損させるので避けてください。

◆解氷方法

凍結部分を布などで覆い、ぬるま湯をかけてください。

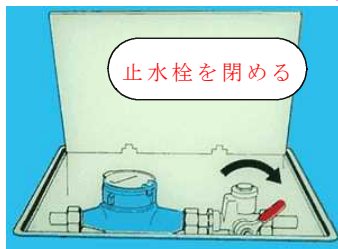
解氷後、凍結破損していないか確認をしてください。



水道管が破損したら?

◆まずは、止水栓を閉める

水道管が破損したら、大量の水が漏れる恐れがありますので、修理を依頼される前に止水栓を閉めてください。



◆次に、修理を依頼する

宇部管工事協同組合 (Tel62-5695) 又は指定給水装置工事事業者 (水道局のウェブサイトでご確認ください。) に修理を依頼してください。

凍結した時の注意事項

◆破損確認

水道管が凍結した後、気温の上昇とともに自然解氷される場合があります。蛇口から水が出始めた時は、凍結破損していないか確認をしてください。

◆破損確認方法

宅内の蛇口を全て閉めてから水道メーターのパイロットを確認してください。回っていれば破損の疑いがあります。



凍結時の修理や費用について

道路に埋設してある配水管の分岐からお客様の蛇口までの給水管や温水器などの水道設備を給水装置といいます。水道メーター以外の給水装置は **お客様の財産** であり、お客様の自己管理となります (宇部市水道条例第23条)。

凍結で給水装置が破損した場合でも、修理費用はお客様の負担となります。上記凍結防止策を参考にいただき適切な管理をお願いいたします。

